

## 久御山町環境基本計画（久御山町地球温暖化対策実行計画 「区域施策編」含む）について

本町における環境政策の大きな取組として、令和4年度から「久御山町環境基本計画（久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む）」の策定を進めています。

### ●久御山町環境基本計画（久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む） の策定について

国で環境基本法が制定され、環境基本計画が閣議決定されたことを受けて、各自治体でも地域の特性を活かしたより具体的な環境の保全及び創造に関する計画を策定する動きが広まっている。

その中で、**環境基本計画**は、環境と調和する持続可能な社会の実現のため、環境の現状と環境政策の展開方向、計画の効果的な実施等を定めるもので、**本町における環境政策のマスタープラン**となるものである。

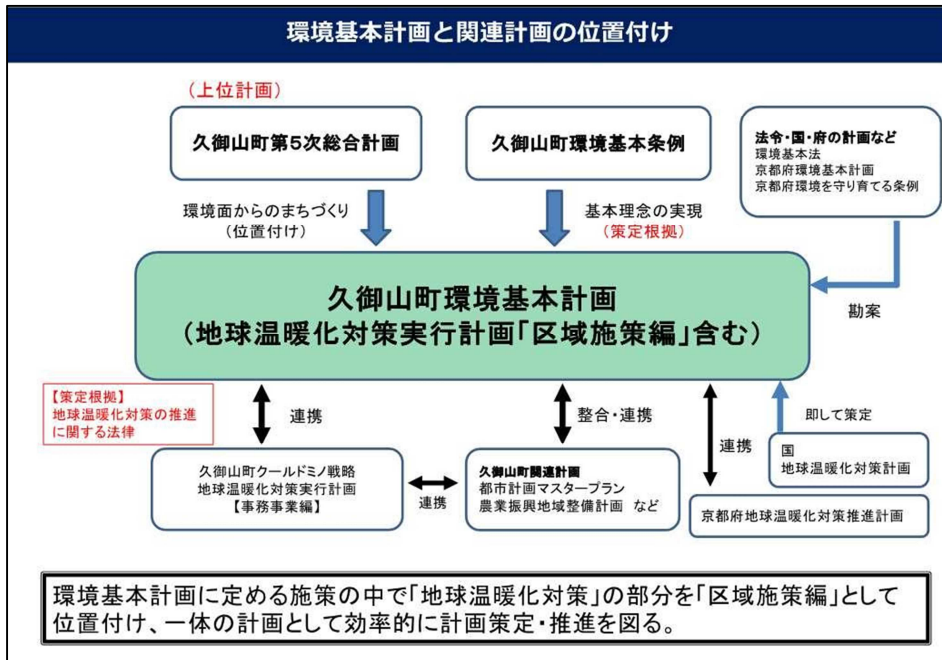
また、**地球温暖化対策実行計画「区域施策編」**は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、国の示した「2050年カーボンニュートラル脱炭素社会の実現」を達成するため、様々な分野で積極的な環境対策・施策を推進するための**具体的な実行計画**となっている。

**環境基本計画＝本町における環境政策のマスタープラン**

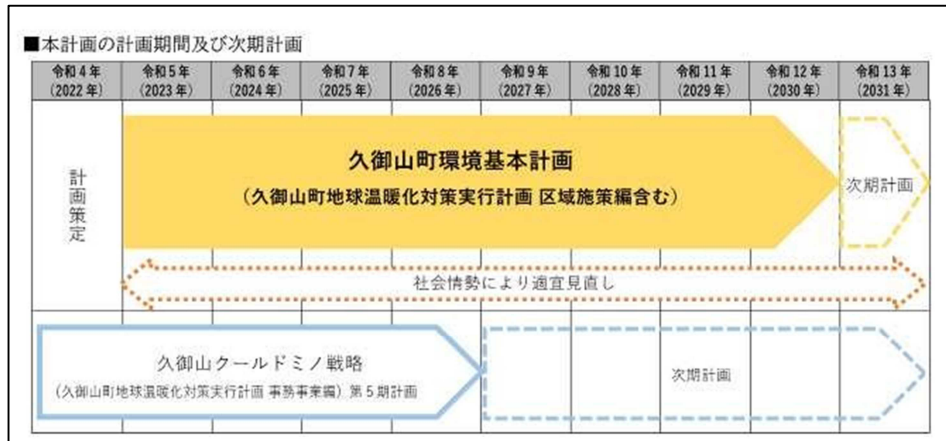
**地球温暖化対策実行計画「区域施策編」＝脱炭素社会の実現に向けた実行計画**

2つの計画は関連内容や重複部分も多いため、環境基本計画に「区域施策編」を包含し、一体的な計画として策定する。

## 計画の体系図



## 計画の期間



## 計画の構成



## 久御山町環境基本計画(久御山町地球温暖化対策実行計画 「区域施策編」含む)策定委員会のこれまでの経緯

令和4年 6月14日	第1回策定委員会
令和4年 8月29日	第2回策定委員会
令和4年10月18日	第3回策定委員会
令和5年 2月22日	第4回策定委員会
令和5年 4月17日	第5回策定委員会

### ●第1回策定委員会概要

(事務局から)

- ・本町におけるこれまでの取組と、これからのまちづくり施策について説明。
- ・環境基本条例の制定、環境基本計画の策定について。スケジュールとしては、2030年目標を見据えて計画期間は8年を想定。
- ・計画の策定にあたり、プロポーザル方式による業者選定を予定。

(委員からの主な意見)

- ・久御山町独自の特色ある計画とするのが望ましい。
- ・事業者は営利企業であるため、補助金等のメリットがあると積極的に取り組めると考える。
- ・子どもたちにもできることを考え、おとなと一緒に環境対策に取り組めるようにしたい。
- ・住民・事業者に環境意識を根付かせ、さらに意識レベルを引き上げて持続的に取り組んでいくことが重要。
- ・施策に取り組んだことによる結果を見える化して公表していくべき。

### ●第2回策定委員会概要

(事務局から)

- ・計画の策定に係る公募型プロポーザルを実施した結果、委託業者が(株)ジャパンインターナショナル総合研究所に決定したことを報告。
- ・委託業者からの以下の提案内容を説明。久御山町の特性として事業所と農地が多いことから太陽光発電によるポテンシャルの高さを活かした提案。電気自動車の活用と環境価値の可視化、取り引きの提案。住民・事業所・中学生アンケート調査実施の他、住民・中学生ワークショップの提案。
- ・意見照会後に修正した条例の骨子(案)に対する意見を求めた。

(委員からの主な意見)

- ・太陽光発電の設備を設置して終わりではなく、住民・事業者・行政が連携して進めていく仕組み作りが重要。

- ・京都府としては、耕作放棄地に加えて駐車場、建物、ため池等を利用して太陽光発電を設置する方針である。
- ・京都府では規定を改正し、300 m<sup>2</sup>～2,000 m<sup>2</sup>の規模で新築・増築される建物に再エネ設備の導入義務を課しているが、既建築物にどのように対応していくかが課題。
- ・事業者の責務については努力規定となっているが、廃棄物の処理にあっては事業所としてのルールがあり、その点では義務となるのではないか。
- ・環境の日の制定について、国が6月5日を環境の日としているので、それに合わせるのも一つの考えである。

### ●第3回策定委員会概要

(事務局から)

- ・環境基本条例(案)のパブリックコメント実施結果について説明。
- ・環境基本条例の最終(案)について説明。
- ・環境基本計画の策定に関する検討について説明。

(委員からの主な意見)

- ・目指すべきは「脱炭素」「カーボンニュートラル」「カーボンゼロ」であるので、条例にこのような単語を入れるべき。
- ・再エネの導入にあたり、公害が発生する等新たな問題も出てきているため、規制と促進に関して地域の中でどう合意形成していくかが重要である。
- ・子ども目線での分かりやすい表現で置き換えたものがあればよい。
- ・計画の中で、条例部分に対しての注意事項やコラム的なものを盛り込んで、見える化を実施してもらいたい。
- ・アンケートについて、詳細な質問ばかりではなく、回答者が面白いなど感じるような回答を得やすいものにすることが重要。

### ●第4回策定委員会概要

(事務局から)

- ・環境基本条例の可決を報告。
- ・環境基本計画の策定に係るアンケート調査の結果について説明。脱炭素社会に関する啓発や情報提供を適切に行いつつ、環境学習・活動の機会の創出が必要。
- ・基本計画の目指す将来像、基本方針の検討については、環境の保全、経済の発展、社会課題への対応が全て連携されて、ともに発展していく「地域共生社会」の考え方をふまえ、将来像のキャッチフレーズを2案提示。

案1 暮らしと未来をつむぐ 循環型共生のまち くみやま  
～環境・経済・社会への総合的対応～

案2 久御山の環境を共に創り 未来へつなぐ  
～環境・経済・社会がつながるコンパクトタウン～

- ・環境政策プロモーション事業案について説明。環境ブランド力の高いまちとして町内外に周知するとともに、住民のシビックプライドの醸成やまちの魅力向上につながるような取組を目指す。
- ・環境の日イベントでは、各種講演やトークディスカッションの実施を検討。
- ・環境審議会設置要綱について説明。
- ・住民ワークショップの開催について説明。この取組により、住民意見を計画に反映するとともに、今後の環境施策の推進に関する担い手を育成したい。

(委員からの主な意見)

- ・本町は産業部門の比重が多いが、事業所のアンケート回収率が17%と低く、消極的であると考えられるため、ここを改善していく必要がある。
- ・脱炭素先行地域が図示されているが、この部分は重要なので文章での説明を入れた方がよい。
- ・基本方針の「SDGsの考え方を踏まえた」や「ゼロカーボンシティへの転換」という言葉はよく使用されるが、具体的に何をしたいのかということが伝わるように言葉を工夫した方がよい。
- ・若い人、とりわけ中学校に協力いただき、子ども達にカリキュラムの中で勉強してもらい、環境の日に合わせて発表してもらえると、担い手育成の観点から継続的的事业としてやっていけるのではないかと。
- ・環境省が脱炭素のカードゲームをつくっている。これは自分の役割を持ちながら、環境と経済の関係の中でどうすればよいかを考えて行われ、非常に面白く、理解が深まったと好評を得ている。

→事務局も地球温暖化防止センター主催の研修会でカードゲームを体験し、自分だけでなく色んな業界の方々と関係して、温暖化を防止していけることがゲーム感覚で学べた。

●第5回策定委員会概要

(事務局から)

- ・基本計画の策定に係るアンケート調査結果について
- ・住民ワークショップの実施報告及び事業所ワークショップの開催について
- ・基本計画骨子案の検討について

(委員からの主な意見)

- ・アンケート結果を見ると、地区によって環境に対する関心の高さに温度差があるが、何か地域特性があるのか気になった。
- ・住民ワークショップの参加者に大学生がいたそうだが、そういう若い方に環境保全活動のリーダーになってもらいたい。
- ・環境に関心のない方がワークショップに参加した時に、どういう意見を出されるのか知り

たい。そこから関心のない層をどのように動かすかのヒントを得られるのでは。

- 骨子案中の「我慢してエネルギー使わないのではなく」という表現が良いと思う。我慢しては持続しないので、こうすれば上手くいくよというようなメッセージを発信していくことが必要であると考え。